

まちづくり条例に基づく報告書

27年3月13日

(あて先) 鎌倉市長

住所 横浜市緑区長津田町5814番地5

報告者 氏名 株式会社 さくら建設
代表取締役 大須賀 幹雄

電話 045-924-2004

〔法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。〕



次のとおり報告します。

該当条文	<input type="checkbox"/> 第25条 (大規模土地取引行為) <input checked="" type="checkbox"/> 第26条 (大規模開発事業) <input type="checkbox"/> 第36条 (中規模開発事業) <input type="checkbox"/> 第48条 (適用除外) <input type="checkbox"/> その他 ()
土地所有者	住所: 横浜市緑区長津田町5814番地5 氏名: 株式会社 さくら建設 代表取締役 大須賀 幹雄
土地の所在	鎌倉市 鎌倉山二丁目1585番1号1号
面積	3374.52 m ²
報告内容	意見書番号26-2-1に対する見解と変更をまとめた報告致しております。

(注) 必要に応じて、事業区域案内図、公園の写し、土地の全部事項証明書、土地利用方針図、予定建築物の平面図、立面図(建築物の建築以外を目的とする場合は、造成計画断面図)を添付してください。

意見書 番号	意見書の内容	意見書に対する見解
26-2-1	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回の開発事業と無関係であることを証明し、鎌倉市はそれを確認すべきである。 2. 道路の要件により法令違反であるため、撤回されたい。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 従前の開発事業との関連性を説明する必要はない、と考えます。 2. 道路の件については鎌倉市と協議中です。